

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 27 号
件 名	旧斎藤家夏の別邸の邸宅と庭園の保存について
紹 介 議 員	玉木良平，遠藤 哲，渡辺 均，若林国昭，佐々木薫，松原藤衛， 山田洋子，吉田孝志，山際 敦，上杉知之，鷲尾令子
要 旨	<p>昨年 12 月議会において、新潟市中央区西大畑町 576 番地の住宅及び庭園(新潟を代表する名家斎藤家の夏の別邸)の保存を求める請願が採択され、その後、請願者を含む市民有志で、昨年 12 月 28 日に篠田市長へも保存を求める要望を行いました。そのような保存の声の高まりを受けて、当該の土地建物を所有管理する不動産会社は保存を条件とした競売を実施しましたが、不成立に終わったという情報が伝えられています。同社は今年中には売却したい意向とのことではありますが、条件が緩和されて民間に売却されてしまうと、新潟市の貴重な文化と歴史遺産である邸宅、庭園が壊されてしまうという最悪の事態が憂慮されます。</p> <p>ここに至っては、新潟市による同邸宅と庭園の購入以外には保存の道はないと判断し、多くの市民や団体に御参加いただき「旧斎藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」をこの 8 月 4 日に結成し、署名活動と購入支援の市民募金の活動を続けてきました。8 月 24 日には不動産会社の了解をいただき、一般公開を行ったところ、雨にもかかわらず 1,489 人の市民の方々が見学に訪れ、その邸宅、庭園のすばらしさに驚嘆し、ぜひここは残してほしいという強い声を多数いただきました。また 9 月 25 日現在 1 万 6,619 名もの多くの署名が寄せられましたので、それを新潟市長に提出するとともに、会として改めて購入の要望を行いました。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成 20 年 9 月 30 日 総務常任委員会
受 理	平成 20 年 9 月 25 日 第 1148 号

同家邸宅・庭園の保存は貴重な文化遺産を守るという意味を持つばかりでなく、さまざまな歴史遺産、文化施設の集積する西大畑という地域のまちづくり、ひいては文化と歴史を生かした新潟市の文化政策、さらには観光政策にも大きなプラスとなるものです。市議会におかれましても、このようなさまざまな意義を御考慮いただき、市による購入を求めるようお願いし、下記の事項についてお願いいたします。

記

- 1 市が旧斎藤家夏の別邸の邸宅と庭園を購入し、保存、活用を行うこと。